

7 学校図書教育

児童生徒の豊かな心と自ら学ぶ力を育む教育を実現していく上で、学校図書館には、様々な学習活動を支援する機能が求められている。

学校教育法の目標には、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されている。また、文部科学省「学校図書館の整備充実について（通知）」の中で「学校図書館ガイドライン」（平成28年11月）が示され、学校図書館の目的や「読書センター」、「学習センター」及び「情報センター」としての機能の充実を図ることが掲げられている。さらに、学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とある。

このように、「読書センター」、「学習センター」及び「情報センター」としての機能を充実させ、生涯にわたる自己教育力の基礎を培う役割としての学校図書館づくりを進めるためにも、これまで以上に積極的な取組を展開していくことが大切である。

1 児童生徒の読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能

(1) 魅力的な学校図書館づくりを進めよう

日々の生活の中で児童生徒が進んで読書を楽しむことができ、創造力を培い、知的な興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能をもつ学校図書館を目指す。

ア 学校図書館は、児童生徒が利用しやすい位置に配置するとともに、常時開館して、いつでも利用できるようにするとともに、「心の居場所」としても機能するように工夫する。

イ 児童生徒の読書ニーズを把握し、児童生徒の興味・関心や知的好奇心に応える本を整備する。その際、愛知県教育委員会作成の図書紹介冊子「みんなにすすめたい一冊の本」の中で、県内の公共図書館が紹介している本を学校図書館に備えるようにする。

ウ 机や書架の配置を工夫したり、「新しく入った本」「教科書に出てくる作家の本」等の特設コーナーを設けたり、「みんなにすすめたい一冊の本」に掲載されている愛知県ゆかりの著名人が薦めている本のコーナーを設置したりして、児童生徒の関心を引き付ける展示や掲示に心がける。

エ コンピュータを導入し、貸出し・返却手続の簡略化を図り、蔵書データや貸出し実績を読書指導に活用する。

オ 分館設置や学級文庫の整備等により、いつも身近に読みたい本がある環境づくりに努める。

カ 「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）～未来へつなぐ、いつも本のある暮らし～」(平成31年2月策定)を参考にして、児童生徒が興味をもって気軽に本を手にとることができるように、様々な工夫をしていく。

(2) 全教職員が連携して読書指導を進めよう

読書活動は、国語科の授業のみならず、学校の全ての教育活動においてその機会があると捉え、様々な教員が折にふれて関連図書の紹介をしたり、読書を学習活動に取り入れたりする。

愛知県子供読書活動推進計画（第四次）の読書活動例

- 学級活動で
 - ・ 家読（うちどく）を奨励し、「家読カード」を作成して積極的に本を読む機会を与える。
 - ・ 朝の読書等の一斉読書を利用し、読書習慣を確立するとともに、読書時間の一層の確保に努める。
 - ・ 学級文庫を常備し、児童生徒が本を手にしやすい環境をつくる。
 - ・ 家読や一斉読書等で読んだ本の中から「みんなにすすめたい一冊の本」を選び、友達と交流する。
- 図書館で
 - ・ 国語科教材とリンクさせて「教科書に出てくる作家の本」を紹介したり、「新しくいった本」のコーナーを設けたりして、家読を支援する。

様々な連携による取組の例

- 読み聞かせ
 - ・ 学級担任による読み聞かせの他に、図書館ボランティアや図書委員会の児童生徒、担任以外の教員による実践や読み聞かせ集会等、様々な対象や形態で、機会を捉えて行う。
- ブックトーク
 - ・ 読み聞かせを交えながら、テーマを決めて本の紹介をする。
- その他
 - ・ パネルシアター、読書へのアニメーション、ストーリーテリング、読書郵便、読書感想文、読書会、読書討論会、読書感想画、エプロンシアター、ブックウォーク、子供司書、書評合戦（ビブリオバトル）等を取り入れる。

司書教諭と学級担任とのチーム・ティーチングによる「ビブリオバトル」の指導事例

- 主 題 本の魅力を紹介しよう（2時間完了）
- ねらい 好きな本を紹介し合うことで、読書意欲を高める。

時間	学 習 活 動	学級担任の活動	司書教諭の活動
事前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紹介したい本を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビブリオバトルの予告をし、図書室や学級文庫の利用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書室や学級文庫の本を充実させる。
第1時	<ol style="list-style-type: none"> 1 自分の好きな本を紹介する原稿を作る。 2 4～5人の班ごとに自分が選んだ本の紹介をする。 3 本の紹介について互いに質問し合う。 4 各班の中で1位を選ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本の帯やあとがき等も参考にして本の魅力を伝える原稿を作らせる。 ・ 班の中で1位を決めることを知らせる。 ・ 司書教諭と分担して、各班を回りながら、助言をする。 ・ 最も読みたくなった本はどれかという観点で、1位を選ぶよう助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内を見回り、困っている生徒に助言する。 ・ 担任と分担して、各班を回りながら、助言をする。 ・ 専門的な質問には、発表者に代わって対応する。
第2時	<ol style="list-style-type: none"> 1 各班の1位が本の紹介をする。 2 本の紹介について互いに質問し合う。 3 学級での1位を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級全体に向けて、発表をさせる。 ・ 一連の学習活動を評価し、豊かな読書生活への意識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各班や学級で選ばれた本を学級文庫等に配架することを伝え、読書意欲を支える。

2 授業の内容を豊かにしてその理解を深める「学習センター」としての機能

(1) 教育課程の展開に寄与する学校図書館づくりを進めよう

児童生徒の自主的・自発的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能を備えた学校図書館を目指す。

- ア 児童生徒が必要な情報を活用し、主体的に学習活動を行うことができるよう、学習に必要な図書の実質や資料の収集・整理に努める。
- イ 児童生徒の学習活動の成果である資料やレポートを蓄積し、閲覧しやすいように整理する。
- ウ 図書資料は利用しやすいように分類や配架を工夫し、調べ学習に必要なスペースを確保する。
- エ 各学年の学習活動に役立つ図書や資料を並べたブックトラック（本用の台車）を廊下や教室に配置し、児童生徒が必要なときに、いつでもすぐに利用できる環境づくりに努める。

(2) 教科・領域の学習活動の中に位置付けられた系統的な学校図書館の利用指導を心がけよう

児童生徒が学校図書館を有効活用し、情報活用能力を身に付けることができるような利用指導計画を作成する。また、主体的・意欲的に学習や読書に取り組めるよう全校体制で実践する。

- ア 司書教諭・学校司書は、授業に必要な図書を選書して十分な冊数を準備したり、図書・資料の的確な探し方や使い方を例示したり、読書相談に専門的に応えたりするなど、学級担任（授業者）と連携して、学校図書館を活用する学習活動が円滑に行われるように支援する。
- イ 学校司書は、学校図書館の管理運営にも関わるようにする。

(3) 言語活動の充実を図る学校図書館の役割を確かめよう

豊かな言語力と感性をもつ児童生徒の育成には読書力の向上が不可欠であるため、読書力を高める読書指導プランを明確にし、児童生徒が実践できる場が必要となってくる。さらに、授業の工夫や継続的な読書活動を進めることによって、言語活動の充実を図ることができる。

- ア 各教科の日常的な指導において、図書館資料を使った授業を展開する。
- イ 主体的で対話的な学習活動（「授業で学んだことを確かめ、広げ、深める」「資料を集めて、読み取り、自分の考えをまとめて発表する」など）を支援する。
- ウ 各教科の学習に関連した読書活動を充実させ、それを利用した読書指導計画の作成をする。
- エ 司書教諭、学校司書等の役割を明確にし、各教科担当教員と連携するなどして、学校図書館の機能の充実を図る。

司書教諭と学校司書との連携を進めよう

- 司書教諭と学校司書が連携した全校児童生徒の読書意欲を高めるための工夫

活動例

- ・ 司書教諭と学校司書が国語科の読書単元の授業を共に行い、授業の中でもそのつながりを生かして支援する。
- ・ 司書教諭と学校司書が連携して、読書へのアニメーションやブックトークを行う。
- ・ 司書教諭と学校司書が連携して、児童生徒の読書意欲を高める方策について相談しながら読書月間（週間）の充実を図る。

（例）図書館のキャラクター募集、しおりやカード等のプレゼント、読書ラリー、掲示物の作成、挿絵のピースを集めたイラストパズル、選書アンケート、図書館便りの発行等

3 情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能

(1) 児童生徒や教職員のニーズを把握し、情報活用がしやすい整理された学校図書館づくりを進めよう

- ア 情報教材、デジタルコンテンツ、ソフトウェア等、多種多様な情報媒体をそろえるとともに、それらを活用するために必要なコンピュータ、タブレット端末、電子黒板、実物投影機、スクリーン、DVDプレーヤー等のICT機器を整備する。
- イ 蔵書や資料をデータベース化し、コンピュータによる効率的な検索ができるようにする。

【指導の内容例】

		課題の設定	メディアの利用	情報の活用	まとめと情報発信
小 学 校	低 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材学習の題材や日常生活の気付きから考える ・ 見学や体験での気付きから考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目次や索引 ・ 図鑑等の図書資料 ・ タブレット端末、コンピュータ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カードやワークシートに書き抜く ・ タブレットやデジタルカメラで写真を撮る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口頭、絵、文章によるまとめ ・ 紙芝居、絵本、劇による発表
	中 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題について話し合う ・ フラワーカード等を利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分類の仕組みと配架 ・ 公共図書館の利用 ・ 百科事典、国語辞典、地図等の図書資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記録カードに記録する(抜き書き、要約) ・ 利用上の留意点を知る(著作権、個人情報) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文章、新聞、ポスターによるまとめ ・ 発表会、展示による発表
	高 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウェビング等の発想法を利用する ・ 大テーマから中テーマや小テーマを設定する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目録の利用 ・ 事典、年鑑等参考図書 ・ 新聞、雑誌、視聴覚メディア、電子メディア 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファイル資料を作る ・ 複数の情報の比較 ・ 利用上の留意点(情報モラル) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真や映像、音声を取り入れたまとめ ・ レポート、発表会、実演による発表
中 学 校		<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題設定の理由を文章で書く ・ 目的に合った発想ツールを使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分類、配架の仕組み ・ コンピュータ目録 ・ 図書資料、参考図書、地図、年表、フィールドワーク、人的情報源 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報機器で記録する ・ 情報の取扱い方(著作権、情報モラル、個人情報) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事実と自分の意見を区別したまとめ ・ 資料リストの作成 ・ タブレット端末やコンピュータを使った発表

(「情報資源を活用する学びの指導体系表」平成31年1月 全国学校図書館協議会)

4 学校と家庭、地域社会と連携した生涯学習に貢献する読書活動の推進

(1) 家庭や地域に開かれた学校図書館づくりを進めよう

- ア 読み聞かせやブックトーク、学校図書館に関する広報活動、図書のデータベース作成、環境整備等において、保護者をはじめ、地域の人材を「図書館ボランティア」として活用する。
- イ 家庭向けに図書館便り等を発行し、学校における児童生徒の読書活動の様子を知らせたり、「親子読書のすすめ」のような家庭読書を啓発する取組を行ったりする。
- ウ 地域ボランティア等の協力を得ながら、各学校や地域の実情に応じて、地域の人々への学校図書館の開放を進め、地域の読書活動等の活性化に貢献し、生涯学習の一助になるよう努める。

(2) 学校図書館ネットワークを構築しよう

- 他校の図書館との連携、公民館、公共図書館、博物館等の社会的教育施設等との連携を図り、人同士の(図書館資料)のネットワークを整備し、充実させる。
- ア コンピュータや情報通信ネットワークを活用し、円滑な連携を進める。
- イ 公共図書館の団体貸出し等のシステムを活用し、児童生徒の人数や興味・関心に見合った十分な図書を準備したり、他校の図書館や公共図書館、博物館等との相互貸出しの仕組みをつくり、蔵書や各種資料を共同利用できるようにしたりする。